

お知らせ

2021年5月1日(土)より 「神経内科」から「脳神経内科」に 名前が変わります

2017年9月、神経内科医の集まりである日本神経学会は標榜診療科名を「神経内科」から「脳神経内科」に変更することを決定しました。ねらいは神経内科の診療内容をよりよく一般の方々に理解していただくことにあります。

「神経内科」の標榜が認可されたのは1975年ですが、いまだに心療内科や精神科と混同されることがある一方、神経難病だけではなく脳卒中、認知症、てんかん、頭痛、めまい、末梢神経障害など、頻度の多い一般的な病気を専門的に診療する科であることが広く知られていない状況が続いております。

このことにより、まず神経内科を受診してほしい患者さんが神経内科受診を思いつかずに、診断がつかない状態が何年も続いたり、適切な治療のタイミングを逸したりすることが現在でも生じております。

脳神経内科という名称に変更することにより、脳・神経の疾患を、内科的専門知識と技術をもって診療する診療科であることがわかりやすくなり、神経内科の専門診療を必要とされる患者さんの大きな利益になると考えました。

以上の理由により、「神経内科」から「脳神経内科」に変更します。

病院長